

# 沼間小学校 避難所運営マニュアル

## 展開期 2 編

避難所運営マニュアルは、次の各編で構成されています。

**初動期編** . . . . . 発災直後～24時間

**展開期 1 編** . . . . . 24時間～1週間

**展開期 2 編** . . . . . 1週間～3週間

**安定期・撤収期編** . . . . . 3週間～避難所閉鎖

資料編 . . . . . 様式書類、各種図面など

時間経過に応じて必要なマニュアルを用いて活動してください。

Ver.1.0

発行 平成29年6月

沼間小学校地区避難所運営委員会

**展開期 2 編**

本マニュアルは、避難所開設後の**1 週間から 3 週間**の展開期 2 の活動に用います。

この時期は、避難所運営の仕組みや規則が定着し、生活に落ち着きに戻る一方、被災者の要望や求める情報などが多様化・高度化する時期でもあり、柔軟に対応する必要があります。一方で、自宅や公営住宅、仮設住宅などへ移動により避難所を利用する人が減少するため、避難所の運営体制を再構築するとともに、避難所を撤収するための準備を進める時期でもあります。

なお、避難生活の長期化に伴い、被災者の心や身体の抵抗力が低下する時期でもあるため、注意が必要です。

この避難所運営マニュアルは、  
地域・学校・市が共有します

**1. 避難所運営のための業務の継続**

避難所生活の長期化に伴う避難所利用者と運営側の健康状態などに注意しながら、長期化に伴う避難所利用者と運営側の健康状態などに注意しながら、「避難所運営マニュアル・展開期 1 編」を参考に各班は活動を継続して運営する。

**1. 運営本部**

- (1) 業務を継続する。
- (2) 復興に伴う避難者の減少により、避難所を運営する人員の確保に努める。

**2. 総務班**

- (1) 業務を継続する。
- (2) 避難生活の長期化による難しい要望に対して、各班と協力して対応する。
- (3) 生活ルールの見直しをする。

**3. 名簿班**

- (1) 退所する避難者に対して、避難者名簿を更新する。
- (2) 在宅の被災者についても、登録の解除届がきたら避難者名簿の更新をする。
- (3) 退所時に、避難者の連絡先の把握に努める。

**4. 食料・物資班**

- (1) 業務を継続する。
- (2) 行き過ぎた要望への過剰対応に留意しながら対応する。

**5. 要援護者支援班**

- (1) 業務を継続する。
- (2) 避難生活の長期化で心身ともに負担が募るので、必要に応じて適切な施設への移転が出来るような支援に努める。



## 1. 避難所運営のための業務の継続

### 6. 情報広報班

- (1) 業務を継続する。
- (2) 復興支援のための情報収集と広報を行う。

### 7. 救護班

- (1) 業務を継続する。
- (2) 活動している人の過労防止やストレス解消、心のケアなど、専門家の協力を得て支援する。

### 8. 衛生班

- (1) 業務を継続する。

### 9. 施設管理班

- (1) 避難生活の長期化に伴う健康管理上で必要な設備の検討をする。
- (2) 避難生活の長期化に伴って、家具や備品の増加が考えられるので、スペースの再配分を行う。
- (3) 憩いの場、歓談の場など、交流支援に役立つ共有スペースを確保する。
- (4) 学校施設の再開に向け、避難者利用スペースの統廃合を進める。

### 10. ボランティア班

- (1) 業務を継続する。
- (2) ボランティアの撤収、引き上げ計画を協議する。

## 2. 避難所運営体制の見直し

避難所運営は、原則としてこれまでと同じです。

ただし、避難所の規模が縮小するなど、状況変化があった場合は、必要に応じて、班員の交代、異動や班の再編成（統合）を行う。

